

エシクル 賠償責任保険に関するご案内

●エシクル 賠償責任保険とは

エシクル賠償責任保険とは、利用者がレンタル対象自転車を利用中に他人にケガをさせてしまった、他人のモノを壊してしまった場合などの事故で法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

●補償内容について

保険内容	補償対象	保険金額・支払限度額 (1事故あたり)
第三者への補償 (個人賠償責任補償特約)	利用者がレンタル自転車へ搭乗中に他人にケガをさせたり、他人の物を壊した場合等の賠償リスク	1億円

※示談交渉サービス付き

損害賠償請求を受けた場合で、被保険者のお申し出があり、かつ事故の相手の方の同意が得られれば、原則としてお客さまに代わって三井住友海上火災保険株式会社が示談交渉を行います。(個人賠償責任補償特約の補償対象の国内の事故に限ります。)

ただし、相手方が三井住友海上火災保険株式会社と直接折衝することに同意しない場合は、示談交渉できません。

●万一事故が起きたとき

すみやかに三井住友海上火災保険株式会社（事故受付窓口）及びブリヂストンサイクル株式会社へ連絡してください。保険情報照会の際には、契約者名である「ブリヂストンサイクル」、エシクルサイトマイページ上部に記載のある「保険証券番号」をご確認の上、お電話口でお伝え下さい。交通事故の場合は、管轄警察署へ届出てください。

●お問い合わせ先一覧

お問い合わせ内容	お問い合わせ先	営業時間	電話番号
保険に関するお問い合わせ	ブリヂストンビジネスサービス株式会社 (保険代理店)	平日 8:45~17:45 (年末年始を除く)	TEL 03-6836-3563
事故受付窓口	三井住友海上火災保険株式会社 (引受保険会社)	24時間365日	TEL 0120-258-189
エシクルのサービスに関するお問い合わせ	ブリヂストンサイクル株式会社	月~金 (土・日・祝日及び弊社指定休日は除く)	9:00~17:00 TEL 0120-72-1911